

電子的診療情報連携体制加算について

2026年6月1日より電子的診療情報連携体制加算を算定いたします。

当クリニックは、オンライン資格確認において以下の体制整備を行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を有しております。
- ④マイナンバーカードの保険証利用について、お声がけ・ポスター掲示を行っております。また、一定の利用実績を保有しております。
- ⑤算定した診療報酬の詳細な明細書の無料交付を行っております。
- ⑥医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。
- ⑦当クリニックの見やすい場所およびホームページ等に掲示いたします。

【 電子的診療情報連携体制整備加算3 】

※月に1回、初診料または再診料に加算いたします。

- 初診時 4点
- 再診時 2点

2026年6月1日
慈恵医大晴海トリトクリニック